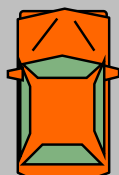


# 横断歩道は歩行者優先

道路交通法第38条 1項（前段）  
横断歩道等に接近する場合

横断歩道等の直前で**停止できる速度**で進行しなければならない。  
（例外）横断しようとする歩行者等がないことが明らかな場合を除く

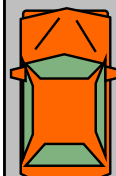
減速



道路交通法第38条 1項（後段）  
横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等がある場合

横断歩道等の手前で**一時停止**し、かつ、その歩行者等の**通行を妨げない**ようにしなければならない。

一時停止



歩行者等が横断するかわからない場合は**停止して確認**してください。

道路交通法第38条 2項  
横断歩道等またはその手前で停止している車両等がある場合

停止車両等の側方を通過して前方に出るときは、その前に**一時停止**しなければならない。

一時停止する場所

停止車両

道路交通法第38条 3項  
横断歩道等及びその手前の側端から前に30メートル以内の道路の部分においては・・・

横断歩道等と、その手前**30メートル以内**では、前の車両（軽車両を除く）の側方を通過して、前に出てはいけません。

30m

追い越し

追い抜き